

311子ども甲状腺がん裁判記⑧

白石 草 (ウェブメディア「OurPlanet-TV」代表)

18代から28代の若者7人が東京電力を提訴した裁判の様子を追います。

「また手術が必要かもしれない」

子ども甲状腺がん裁判の提訴から2年が過ぎた。2年という月日は、若い原告にとって進学や就職といった生活上の変化があるだけでなく、時に病状も変化させる。

原告のみつき(25歳・女性)もそんな一人だ。提訴時には病状は安定していたが、今、再再発のリスクを抱えている。3度目の手術が必要かもしれないのだ。

震災の年、みつきは中学1年生だった。その日は卒業式があったため、学校は早く終わった。友達とコンビニのおでんを食べていた時に、緊急地震速報が響き、地震が起きた。外は吹雪いでいて、この世の終わりだと感じたという。

甲状腺がんを診断を受けたのは、高校1年生の夏休み。母親は即座に手術することを望んだが、病院は手術の予約でいっぱい、手術日は半年後と決まった。「取ってしまったら大丈夫」。先生のそんな言葉を聞き、みつきは、手術さえすれば、自分はがん患者ではなくなると思っていたという。

しかし半年、手術を待ったのがいけなかったのか。2年後に、がんは再発した。結果を聞かされたのは成人式の翌日。母親は病院へ対する不信感から、主治医に何も告げず東京の病院に転院。2回目の手術を受け、さらにアイソトープ治療も受けた。



原告たちと同世代の20代の若者たちが、裁判の支援者に加わって活動している。手に持っているのは、原告一人ひとりのイメージカラーでつくられた7羽のひよこ。

この治療は、甲状腺がヨウ素を取り込むという性質を利用して、あえて高濃度の放射性ヨウ素を服用して甲状腺細胞を内部被曝させ、がんを破壊する治療だ。しばらく病状は安定していた。

しかし、最近、新たなしこりが見つかり、この1年は慎重に検査を重ねてきた。

「つぎ手術するなら、3回目」「あと何回手術すればいいのか、もしかしてずっと続くのではないかと考えちゃいます。今はとにかく、早く終わってほしいです」

昨年12月6日の第8回口頭弁論で、証言台に立ったみつきは、意見陳述をこう結んだ。

原告側弁護団は今後、原告の陳述書を提出し、原告一人ひとりの被害を訴えていく。精神的な影響は、精神科医の蟻塚亮二医師による意見書を提出する予定だ。

7人の若者のダイアリー

こはく(19歳女性・写真も)

季節が巡り、大学に入学して1年が経ちました。これまで経験したことのないゼミの活動やフィールドワーク、考査など新しいことの連続だったため、1年があつという間に過ぎたように感じます。入学時は苦戦していた講義の小テストやレポート課題も徐々に慣れ、今では講義で説明された要点をまとめて備えておくといった工夫ができるまでに成長しました。またゼミも、グループの人と協力してレポート作成に励んだり、フィールドワークで現地の人々と交流したりといったことを通じて、



カラーイメージのイメージカラーを基調にしたブルーを基調にした手作りケーキ。

協調性やコミュニケーション能力などを身につけることができました。

このように、さまざまな新しいことに挑戦し経験したことで、多くの知識や能力を得ることができました。ですが、まだまだ人として未熟なところがあるので、今後はそうした人間的な部分も成長させていきたいと思っています。

裁判は今後も継続して活動が続けていきたいです。最近推しキャラの誕生日ケーキを作るなどして、忙しくも楽しい日々を送っています。

